通告書様式のエクセルファイル化に関するお知らせ

2024年1月 経済産業省貿易審査課

〇ファイル形式変更の背景

現在、通告書及び移動書類はワードファイルを使用して作成いただいております。移動書類の内容のほとんどは通告書の内容との同一性が求められますが、申請者様におかれましては、通告書と同じ内容を移動書類にも複数箇所再度入力いただいている状況です。そのため、通告書と移動書類間の記載事項の相違が発生しやすく、その点について審査官から手戻りが発生することがあるとの認識です。

他方当課における審査においても、通告書と移動書類の同一性を目視で確認しており、大量の 移動書類の審査の効率化が望まれます。

これらの課題解決の為、<u>通告書をワードファイルからエクセルファイルに改め、可能な事項についてはプルダウン選択方式を採用する等して、通告書作成コストの低減にも配慮した通告書フォーマットを作成しました。</u>

○エクセル化による輸出移動書類の作成と審査の効率化について

上述の通告書フォーマットで作成した<u>通告書を輸出承認申請(電子申請に限る)の際に添付頂くことで、当該通告書から輸出移動書類を自動作成するツールを用いて、経済産業省が輸出移動書類フォーマット(ひな形)を作成</u>します。当該輸出移動書類フォーマットを、輸出承認のご連絡と共に共有している<u>通告書(同意回答後セット版)と併せて申請者様にご提供いたします。</u>

経済産業省から提供する当該輸出移動書類フォーマット(ひな形)を使用して移動書類を作成いただくことで、記入箇所が必要最小限(入力は5カ所のみ)となり、入力の手間や記載ミス、記載漏れの最小化を図ることができ、申請者・審査者双方の効率化につながることが期待されます。

〇エクセル様式の通告書フォーマットはこちらから入手して下さい。

https://www.meti.go.jp/policy/external economy/trade control/02 exandim/01 basel/download/basel nd yoshiki.xlsx